

公売財産明細書（不動産）

売却区分 番 号	南－11	見 積 価 額	16,020,000円
		公売保証金	1,610,000円
不動産の表示（登記簿の表示による） （土地の表示） 所 在 戸田市笹目六丁目 地 番 16番7 地 目 宅地 地 積 81.10㎡ （建物の表示） 所 在 戸田市笹目六丁目 16番地7 家屋番号 16番7 種 類 居宅 構 造 木造セメント瓦葺2階建 床 面 積 1階 45.54㎡ 2階 43.06㎡			
財産の状況 1 公法上の規制等 市街化区域、第一種住居地域、建ぺい率60%、基準容積率160%、準防火地域、第1種高度地区(最高限度25m)。 2 接道状況 接面道路は北西側幅員約4.0m舗装市道に等高に接道。 また、北東側幅員約3.0m舗装市道に等高に接道。 ※北東側接面街路は建築基準法第42条第2項に該当する道路であり、対象地は約0.5m（約5.5㎡）のセットバックが必要である。 3 物件の現況 (1)間口約7m・奥行約11m・ほぼ台形画地。 (2)対象地は埋蔵文化財包蔵地に該当しない。 (3)上下水道・都市ガス整備地域。 (4)不動産鑑定士が客観的な資料やヒアリング、現地の目視調査を行った結果、最有効使用の実現に障害となる地下埋設物が存する可能性は低い。 (5)土地利用状況、その他の土地履歴調査、公的資料調査、現地実査等によれば、対象地の価格形成に影響を与える土壌汚染の要因は認められないと判断される。 (6)平成3年12月20日新築。			

- (7)現在空家の状態。
- (8)動産は売却対象外。

4 最寄り駅

JR埼京線「戸田」駅 西方道路距離約2.7km

5 一括換価の方法による公売

対象物件は、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき一括換価の方法により公売を行う。

6 その他

- (1)公売財産の面積等は、登記簿上によるものである。
- (2)境界及び建物内部の調査は行っていない。そのため、あらかじめその現況及び関係公簿等の確認が必要である。
- (3)土壌汚染、アスベストなどに関する専門的な調査は行っていない。廃棄物等の埋設の有無についても専門的な調査は行っていない。
- (4) 公売財産の種類又は品質に関する不適合が見つかった場合でも、戸田市は担保責任を負わない。
- (5)戸田市は、公売財産の引渡しの義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うこと。
- (6)危険負担については、買受代金を納付した時点で買受人に移転するため、その後に発生した財産の消滅、毀損及び盗難等による被害の負担は買受人が負うこと。

その他事項

混在財産

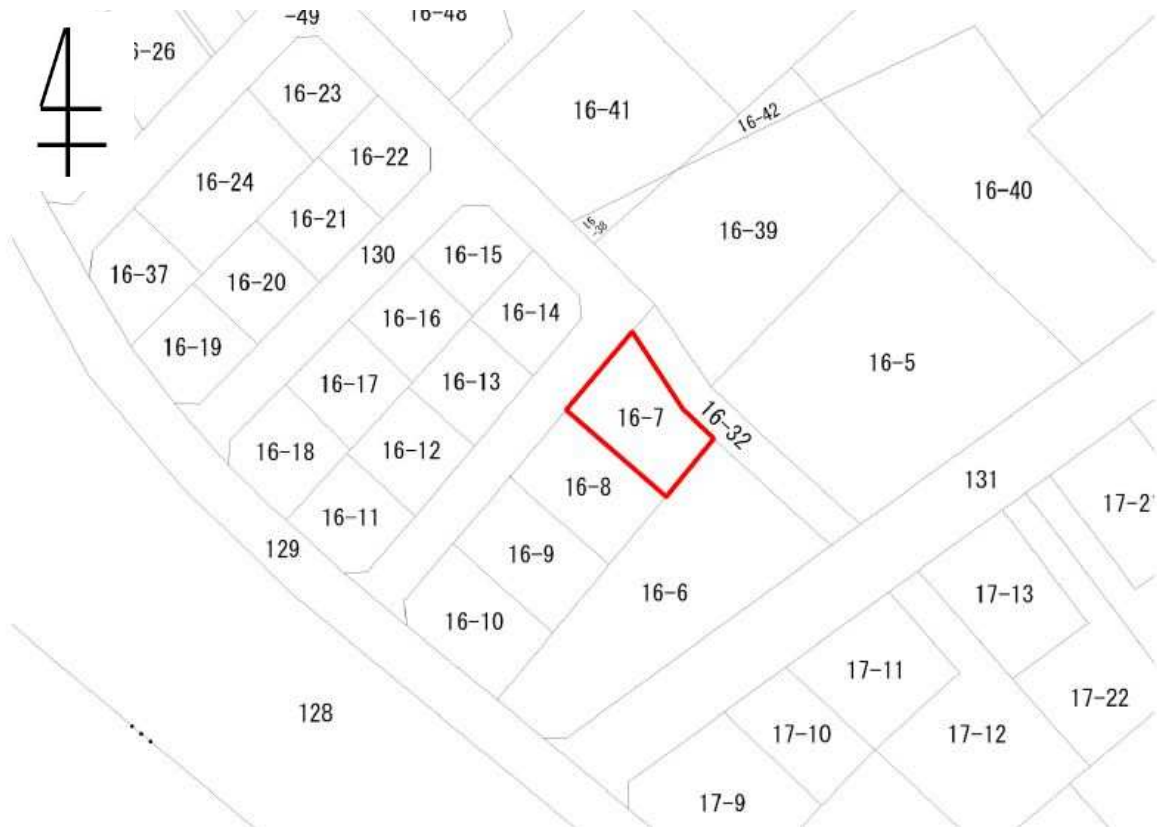
売却区分番号

南－11

[所在図]



[見取図]



[写真 南東から①]



[写真 南東から②]



[写真 北側から]



[写真 南西から]

